

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年 7月 7日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 濱崎 祥幸

本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の試行対象工事である。

1 工事概要

- (1) 工 事 名 #157 隊舎シャワーユニット等改修工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊春日基地（北地区）
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- (5) 見積参考資料の交付について
入札説明書に記載された「指定品目」に該当する工事については、一般競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格があると認められたものに対し、入札書の提出期限の6日前（行政機関の休日を除く。）までに見積参考資料を交付する試行工事であるため申し出るものとする。
- (6) 単品スライドの「特例措置」について
指定品目については、契約後に建設工事請負契約書第27条第5項（単品スライド）による請求があった場合、1品目としてスライド判定を行う（「特例措置」）ものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7年、8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」、「内装仕上」又は「管」で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC又はD等級、「内装仕上」又は「管」がA、B又はC等級であること。

- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9) は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】
 - イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-1

航空自衛隊西部航空警戒管制団（春日基地）会計隊契約班 担当 佐嶋

TEL 092-581-4031（内線2895）

FAX 092-571-5594

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年7月7日から令和8年7月23日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

イ 交付場所

3(1)に同じ

ウ 交付種類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

春日基地ホームページ掲載

(3) 申請書及び誓約書、資料並びに資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月23日 午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年8月18日 午後5時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※ 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月20日 午前13時30分

イ 場所 航空自衛隊春日基地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険契約に係る証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次の掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否
要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

[(13)アは、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

(13) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

[(14)は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

(14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15) 詳細は、入札説明書(工事)による。

入 札 書

令和8年8月20日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 瀨崎 祥幸 殿

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり入札致します。

$$\mathbb{Y}$$

住所

会社名

代表者名

印

工 期 契約締結日～令和9年3月31日

工事場所 航空自衛隊春日基地(北地区)

内 訳

[illegible]

委任状

令和8年8月20日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 瀧崎 祥幸 殿

件名： #157隊舎シャワーユニット等改修工事

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出に関する一切の権限
- 2 契約の締結、契約の履行並びに代金の請求に関する一切の権限

代理人・氏名 _____ 印

委任者

住所

会社名

代表者名 _____ 印

仕様書

- 1 工事件名：#157隊舎シャワーユニット等改修工事
- 2 工事場所：航空自衛隊春日基地（北地区）
- 3 工事概要：本工事は、#157隊舎のシャワーユニット及び給湯配管等を改修するものである。
- 4 工事内容

工 種	規格・寸法	数量	単位	備 考
I 建築改修工事				
1 仮設工事				
(1) 墨出し	複合改修	191	m	
(2) 養生	複合改修	191	m	
(3) 養生	搬出入路部分	209	m	
(4) 整理清掃後片付け	複合改修	191	m	
(5) 整理清掃後片付け	搬出入路部分	209	m	
(6) 内部仕上足場	階高4.0m以下、脚立足場	185	m	
(7) 仮設材運搬		185	m	
2 撤去工事				
(1) ビニル床シート撤去	厚2.5mm	29.3	m	
(2) ビニル幅木撤去		45.7	m	
(3) 壁ボード撤去	一重張り、一般	30.9	m	
(4) 壁下地撤去		30.9	m	
(5) 天井ボード撤去	一重張り、一般	110	m	
(6) 天井ボード撤去	二重張り、一般	25.0	m	
(7) 天井下地撤去		135	m	
(8) 天井点検口撤去		11	か所	
(9) 脱衣棚撤去	400×1200×400mm	4	か所	
(10) アルミ製四方枠撤去	1900×690mm	12	か所	
3 金属工事				
(1) 点検口	天井、450角	14	か所	
(2) 軽量鉄骨壁下地	スリット65形 ③300 0≤4.0m 直貼り用	30.9	m	
(3) 屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 ④300 ふところ高1.5未満 直貼り用	135	m	
(4) 壁下地開口部補強	原等三方補強 スタッド65形 900×2000mm	12	か所	アルミ製四方枠
(5) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 150×150mm程度	9	か所	ダウンライト、排気口
(6) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 300×300mm程度	7	か所	換気扇
(7) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 450×450mm程度	34	か所	点検口、吸込口、吹出口
(8) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 600×600mm程度	4	か所	照明器具
(9) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 300×1200mm程度	15	か所	照明器具
(10) 屋内天井下地開口部補強	ボード等切込み共 野縁19形 300×3800mm程度	3	か所	照明器具

4 左官工事	左官工	93.6	m		
5 複層塗材E	複層塗材E				
6 アルミ製四方枠取付	アルミ製四方枠取付	12	か所		製作含む
7 塗装工事	塗装工事				
(1) SOP塗り	鋼製建具面、下地調整含む	14.8	m		
(2) NAD塗り	天井ボード面、素地ごしらえ含む	110	m		
(3) 素地ごしらえ	ケイ酸カルシウム板面	30.9	m		壁ボード
(4) 下地調整	コンクリート面	62.6	m		
7 内装工事	内装工事				
(1) 床ビニル床シート張り	厚2.0mm	29.3	m		
(2) ビニル幅木	H=100mm	45.7	m		
(3) 壁ボード	ケイ酸カルシウム板厚8.0mm	30.9	m		突付け
(4) 天井ボード（一重張り）	ケイ酸カルシウム板厚6.0mm	110	m		突付け
(5) 天井ボード（二重張り）	ポリウレタン吸音板厚9.0mm 石膏ボード厚9.5mm	25.0	m		突付け
(6) 天井見切縁取付	塩ビジョイナー	158	m		
(7) 脱衣棚取付	400×1200×400mm	4	か所		製作含む
II 電気設備改修工事	電気設備改修工事				
1 撤去工事	撤去工事				
(1) 600V絶縁電線	IV 1.6mm 2本	30	m		
(2) タンブラースイッチ	1P15A×1	12	個		
(3) LED照明器具	LRS20-4-37	3	個		再使用
(4) 蛍光灯器具	FHS32W×2	20	個		
(5) 蛍光灯器具	FLR40S	8	個		
(6) 蛍光灯器具	FL40W×4	4	個		
(7) 白熱灯器具	埋込灯	11	個		
(8) スピーカー	天井埋込形	1	個		再使用
(9) スポット型感知器	定温式	10	個		再使用
2 配線工事	配線工事				
600V絶縁ケーブル	EM-EEF 1.6mm-2C	30	m		

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仕様書		
図面番号	1 / 2 7	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和	8 年 6 月 2 6 日

[illegible]

(6) 塗装工事

- ア コンクリート面の下地調整：RB種
- イ 石膏ボード面の素地ごしらえ：B種
- ウ 仕上塗材

施工面	仕上塗り
鋼製建具面	合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）
ケイ酸カルシウム板面（天井）	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）

ビニル床シート、ビニル幅木、鋼製建具及び天井の仕上げの色合いは、事前に官側へ見本を提出し承諾を受けるものとする。

(7) 内装工事

- ア 継目処理工法：パテ・デーパーピング工法（2重張り天井ボード除く）
- イ 石膏ボードの目地工法：突付け工法

(8) 配管工事

- ア 給湯管に使用する継手及び弁類は、オーエヌ工業ナイスジョイントを使用するものとし、取り付け上必要な箇所に継手及び弁類を取り付けるものとする。
- イ 水圧試験は、「公共建築工事標準仕様書」に定められた要領に基づき、配管施工完了後の保溫施工前に行うものとする。

(9) 石綿含有調査

- ア 調査に当たっては、石綿障害予防規則等の関係法令に定められた有資格者が従事するものとし、免状等の写しを事前に監督官へ提出するものとする。

- イ 請負者は、調査結果判明後、速やかに調査結果報告書を作成し、監督官へ提出するものとする。また、含有調査の結果、石綿含有が確認された場合には、関係法令に従い適切に処置するものとする。

6 管理事項

- (1) 請負者は、監督官の指示する書類を期日（別表のとおり）まで提出するものとする。
- (2) 工事の写真については、着工前、完成後及び作業中の隠ぺいとなる箇所並びに監督官の指示する箇所を撮影し、製本したアルバムを提出するものとする。
なお、作成要領については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年改訂）」「営繕工事写真作成要領」及び「工事写真撮影ガイドブック（令和5年版）」を参考に整理するものとする。
- (3) 発生材（監督官が指定した物）は、全量を監督官の指定した場所に集積し、種別毎に軽量し、調査書を作成のうえ監督官に引継ぐものとする。
- (4) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づき、適正に処分するものとする。
- (5) 処分数量等が現場と設計図書で明らかに異なる場合は、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。
- (6) 請負者は、すべての作業終了後、必要な書類を提出したのち検査官が実施する検査を受けるものとする。

- (7) 請負者は基地内の電気及び水を使用する場合、必要書類を提出するとともに請負の負担においてメーターを設置し、工事開始前に及び工事終了後に請負者監督官双方立会のもと使用量を確認するものとする。

7 一般事項

- (1) 工事関連書類、パソコン及び可搬記憶媒体の適切な管理を行い情報流出の防止に万全を期するものとし、下記の事項を遵守すること。
 - ア パソコン及び可搬記憶媒体を基地内に持ち込む際は、監督官に申し出て必要な処置を行うこと。
 - イ 工事関連書類の作成等を行うパソコンについては、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用し、パソコン内の役務に関するデータは検査終了後、速やかに消去すること。
- (2) 請負者は、安全に十分留意するものとし、万一事故が発生した際は、請負者の責任において適切に処置すること。
- (3) 請負者は、設計図書等を当該工事関係者以外に貸出し、複写及び閲覧させてはならない。
- (4) 請負者は、必要な資格を有した現場代理人又は主任技術者を指名し、現場に常駐させ、その作業の監督指導を徹底させること。
- (5) 作業時間は、平日の8時15分から17時まで（内1時間は休憩時間）を基準とし、この時間帯以外に作業を行う場合は、あらかじめ監督官に申し出て許可を得るものとする。
- (6) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。

工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仕様書		
図面番号	3 / 27	縮 尺	
航空自衛隊春日基地 令和 8 年 6 月 2 6 日			

工事関係者以外不許複製

(7) 週休2日の考え方

ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上の現場閉所（現場休息）を行なったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っているれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、層上の土曜日及び日曜日の合計日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることという。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

イ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

ウ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

(8) 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定するまでに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

(9) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の気情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

ア 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保

イ 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」

ウ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」

エ 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

(10) 工事工程の共有

ア 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

イ 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。

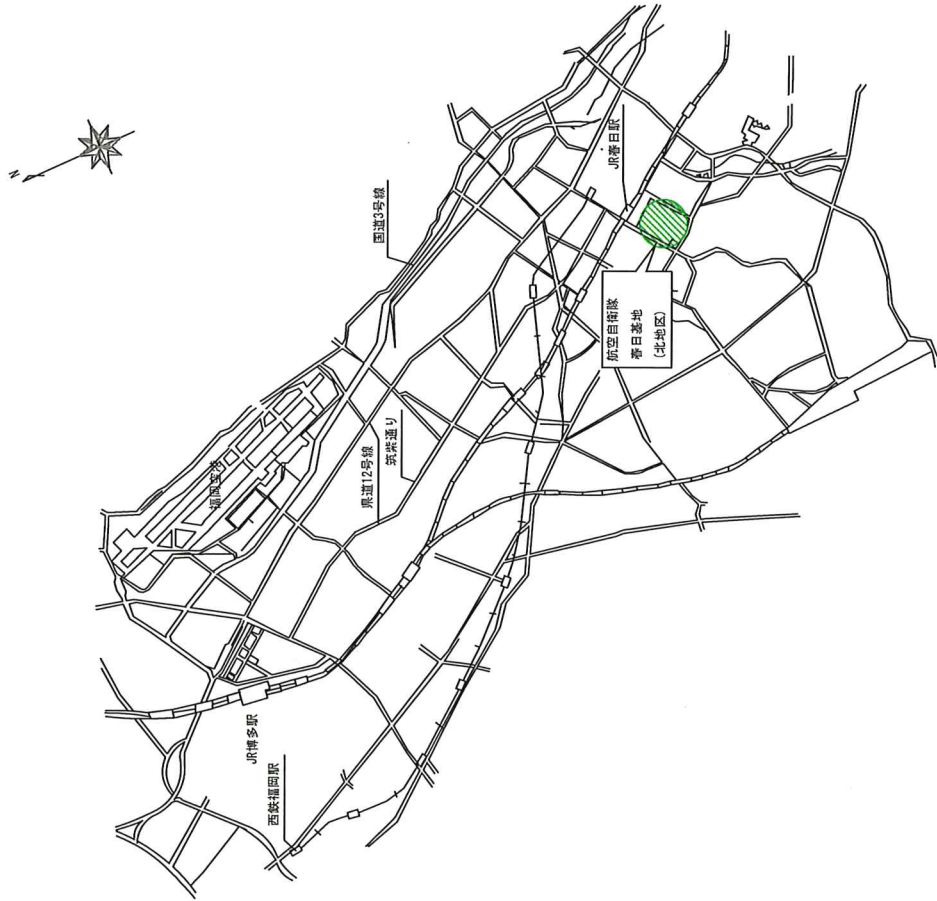
ウ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態に合ったものとなるよう配慮するものとする。

エ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

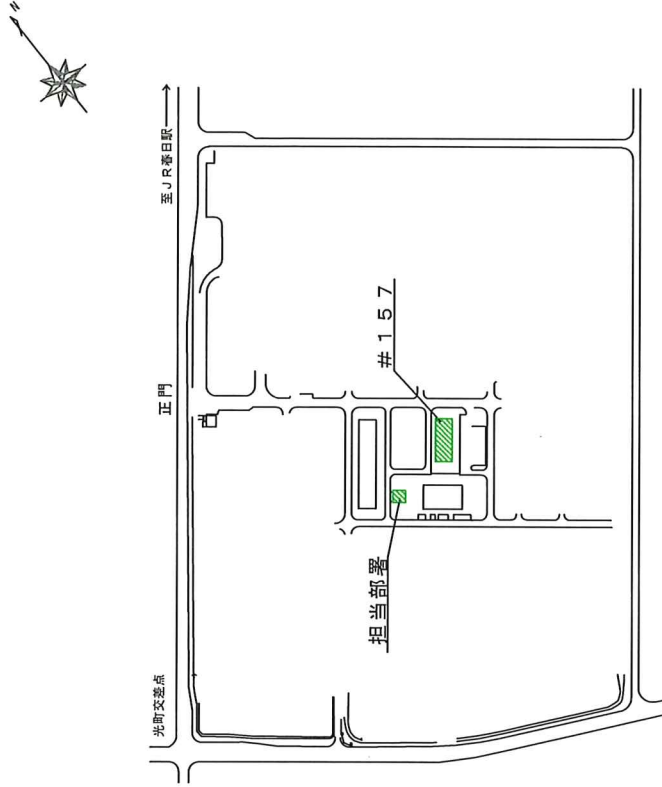
(11) 現場閉所の達成状況及び精査

対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

工事関係者以外不許複製			
工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仕様書		
図面番号	4 / 27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 2 6 日



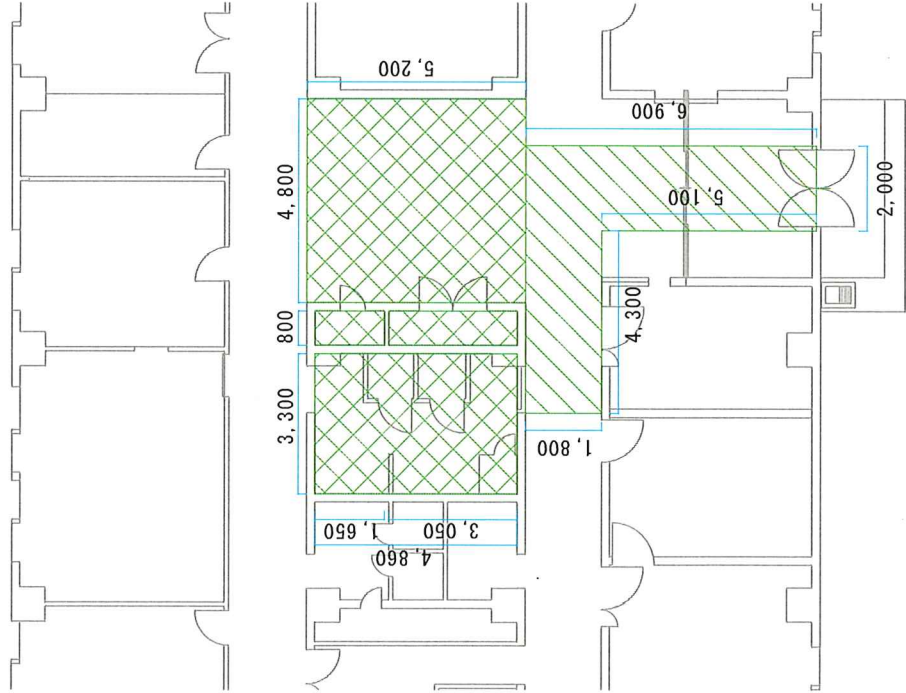
案内図



配置図

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157隊舎シャワユニット等改修工事		
図面名称	案内図・配置図		
図面番号	5 / 27	縮尺	
航空自衛隊春日基地			令和 8 年 6 月 26 日



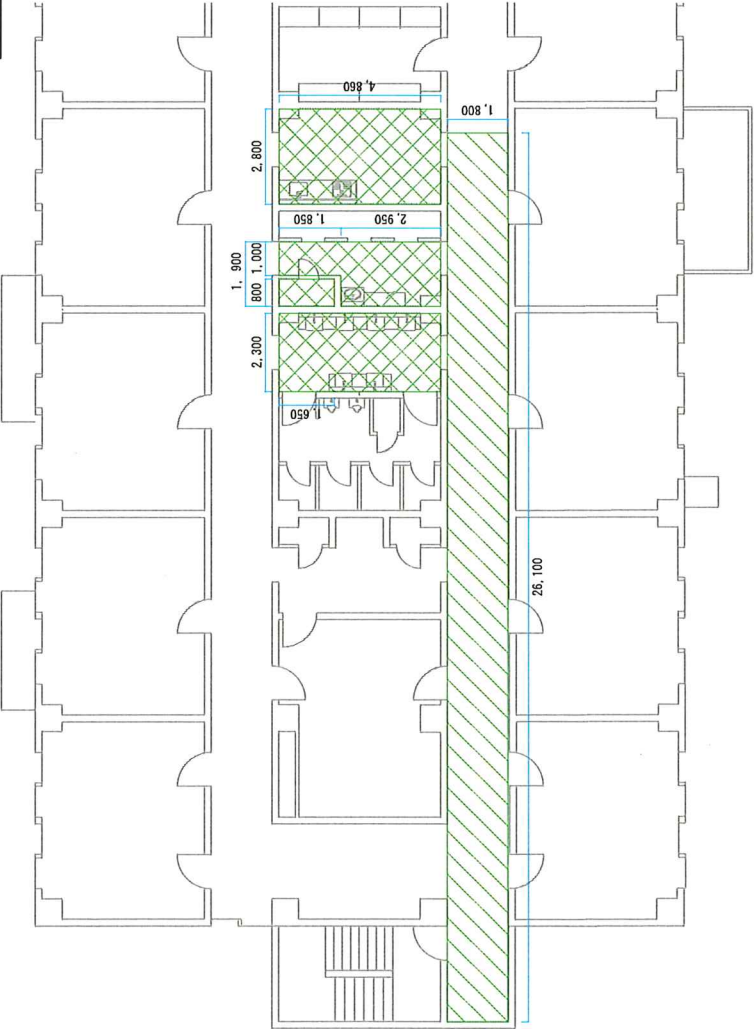
1 階	凡例		計
墨出し		44.76㎡	44.76㎡
養生		44.76㎡	44.76㎡
養生 (搬出入路)	21.54㎡		21.54㎡
整理清掃後片付け	21.54㎡	44.76㎡	66.3㎡
内部仕上げ足場		44.76㎡	44.76㎡

1 階平面図

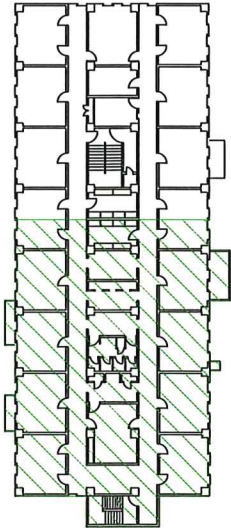


工事関係者以外不許複製			
工事件名	#157隊舎シャワールーム等改修工事		
図面名称	仮設工事平面図（1 階）		
図面番号	6 / 27	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日	

2階、3階	凡例		計	備考
				
墨出し			33.56㎡	1フロアのみ
養生			33.56㎡	1フロアのみ
養生 (搬出入路)			46.98㎡	1フロアのみ
整理清掃後片付け			33.56㎡	1フロアのみ
内部仕上げ足場			33.56㎡	1フロアのみ

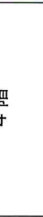
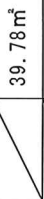
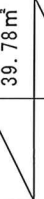
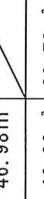
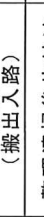
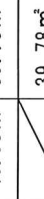
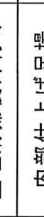


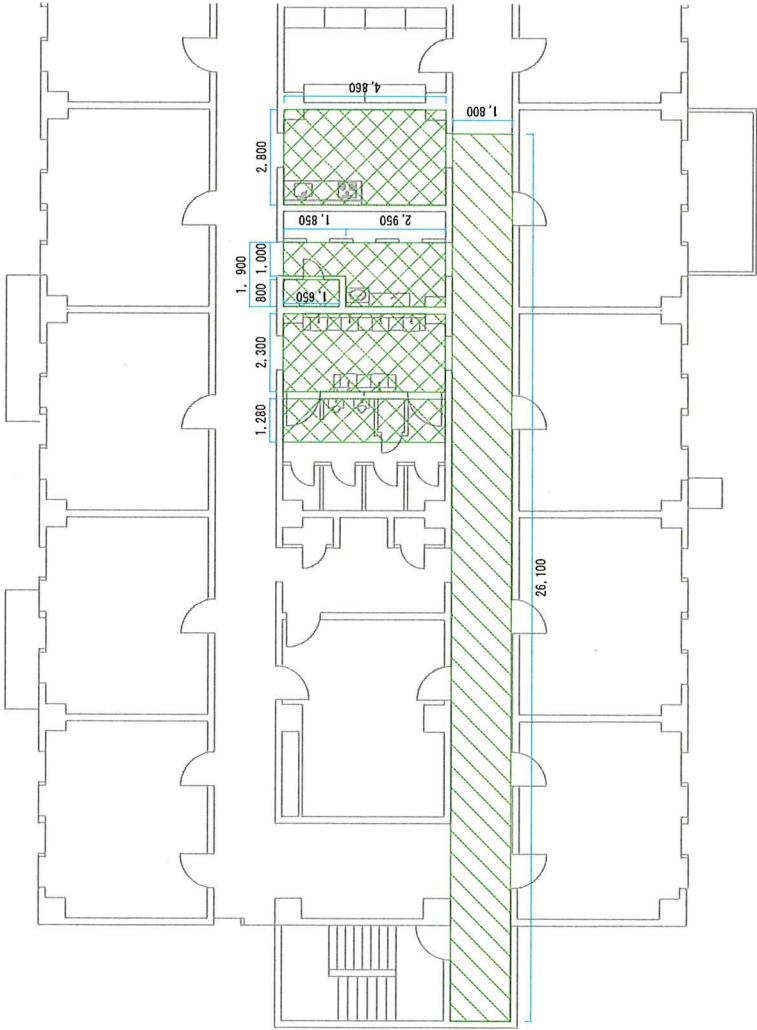
2・3階平面図



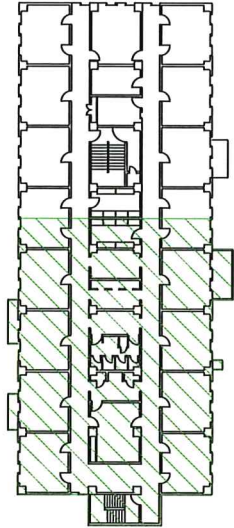
工事関係者以外不許複製

工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仮設工事平面図（2・3階）		
図面番号	7/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8年	6月26日

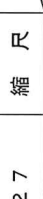
4 階	凡例		計
			
畳出し			39.78㎡
養生			39.78㎡
養生 (搬出入路)			46.98㎡
整理清掃後片付け			39.78㎡
内部仕上げ足場			39.78㎡



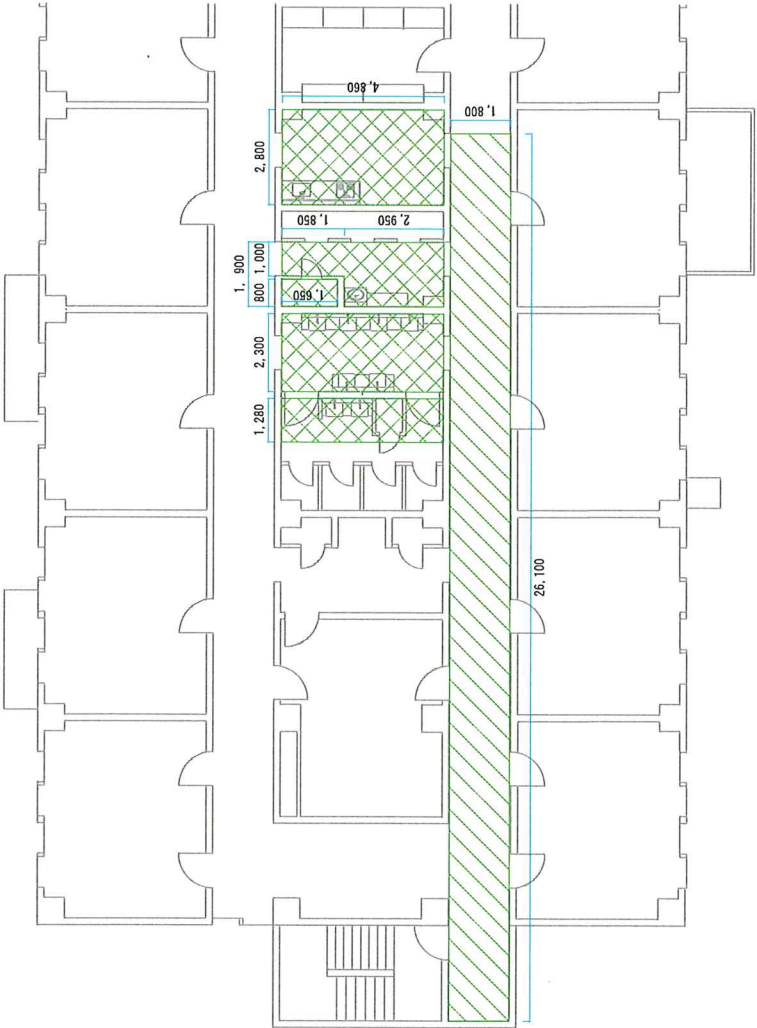
4 階平面図



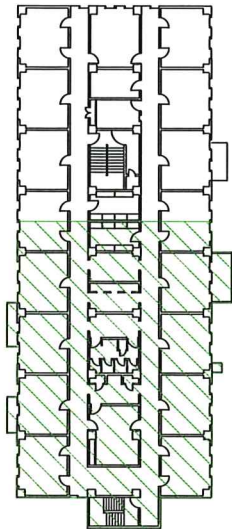
工事関係者以外不許複製

工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仮設工事平面図（4階）		
図面番号	8 / 27	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日	

5 階	凡 例		計	備 考
				
墨出し		39.78㎡	39.78㎡	
養生		39.78㎡	39.78㎡	
養生 (搬出入路)	46.98㎡		46.98㎡	
整理清掃後片付け	46.98㎡	39.78㎡	86.76㎡	
内部仕上げ足場		33.56㎡	33.56㎡	トイレ内部仕上げ 足場除く

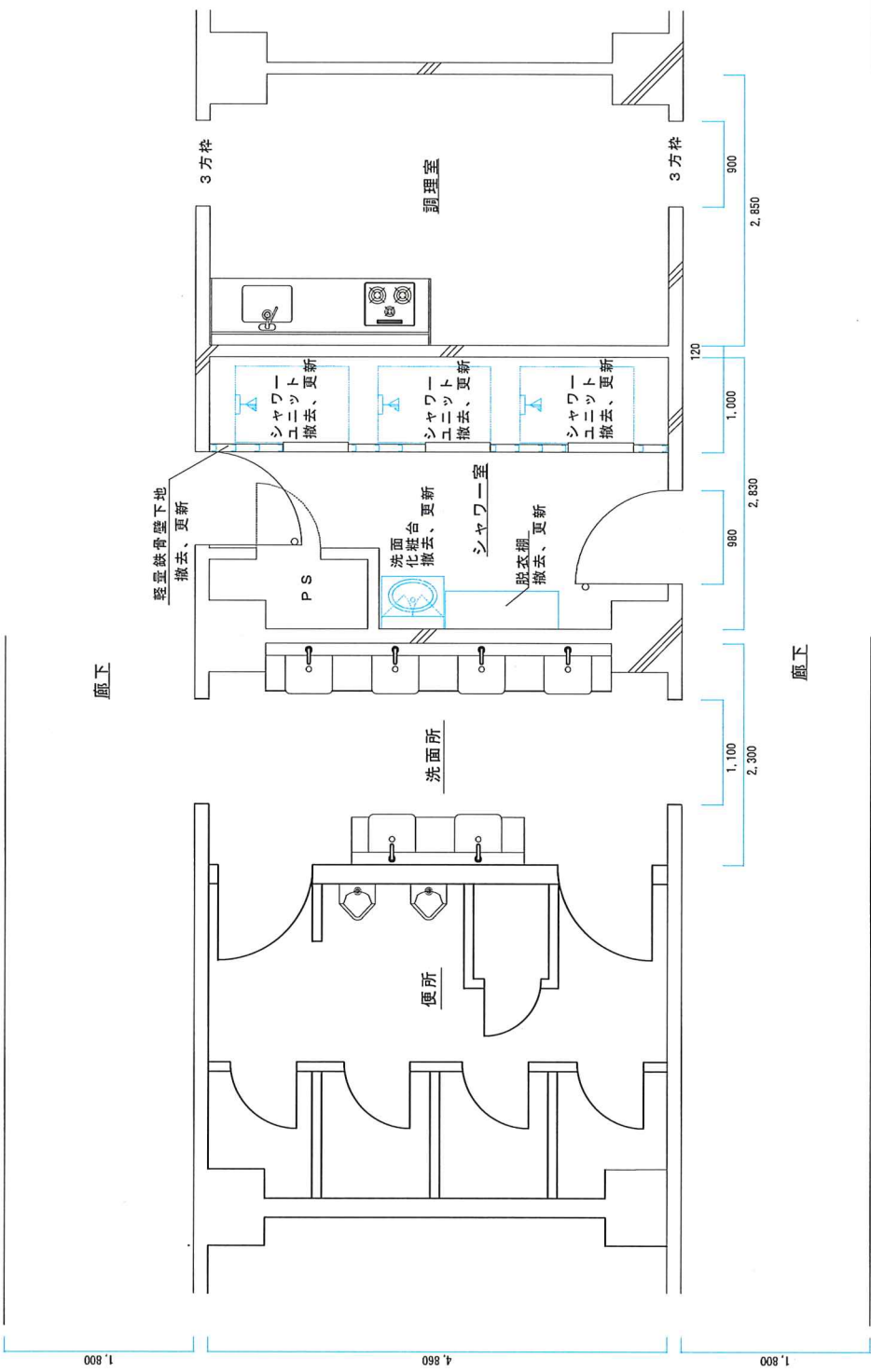


5 階平面図



工事関係者以外不許複製

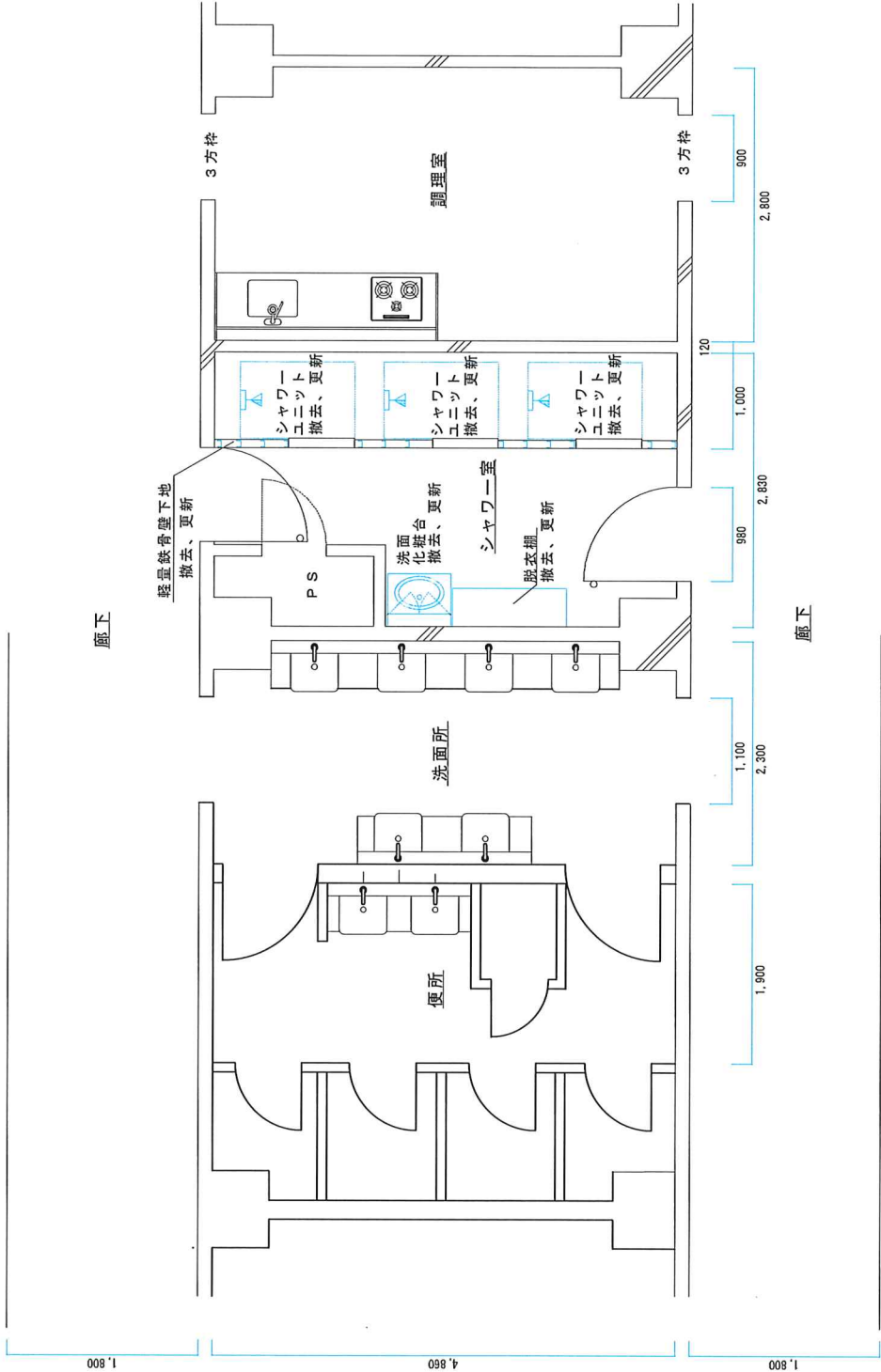
工事件名	#157隊舎シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仮設工事平面図（5階）		
図面番号	9 / 27	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日	



工事関係者以外不許複製

2・3・4階

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	平面図		
図面番号	10/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地			令和 8 年 6 月 26 日

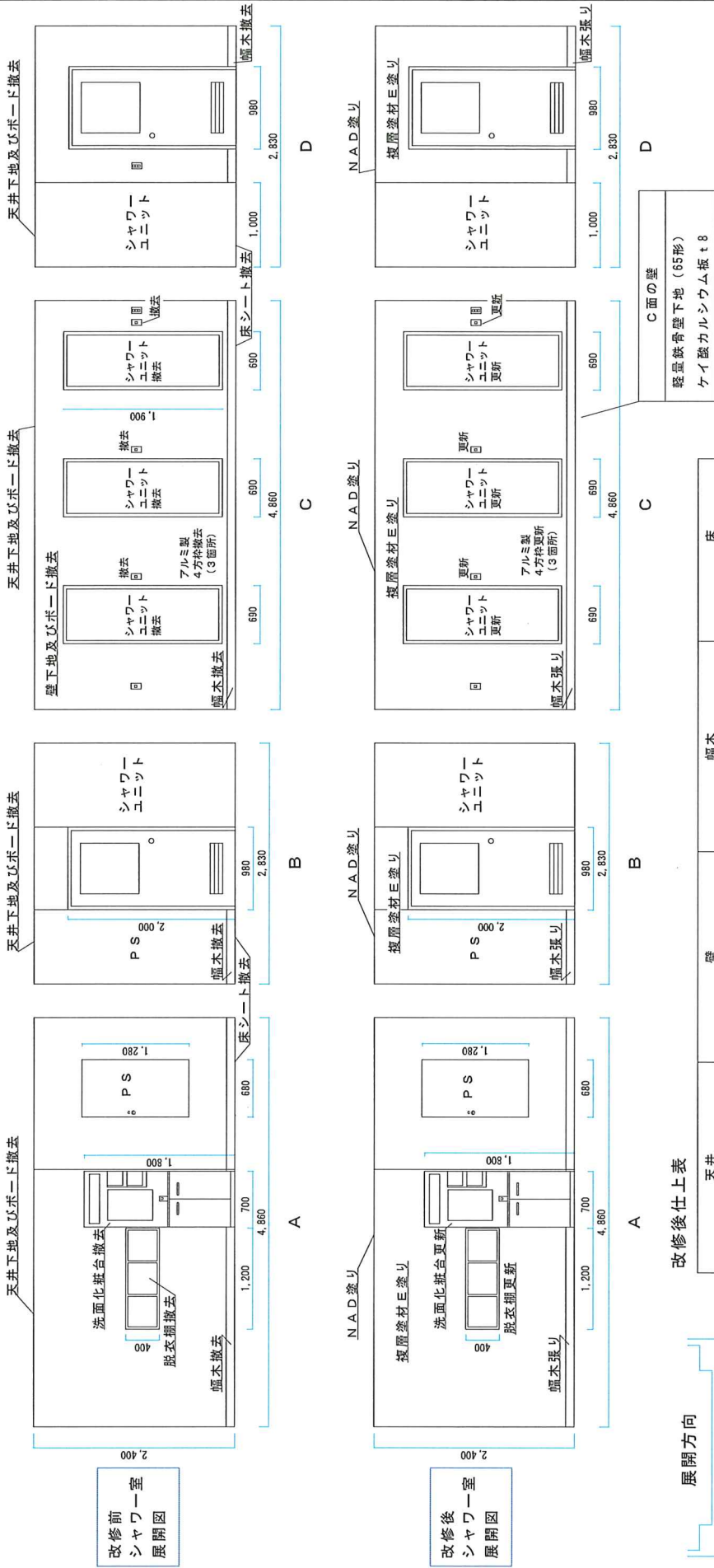


工事関係者以外不許複製

5 階

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	平面図		
図面番号	11/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日	

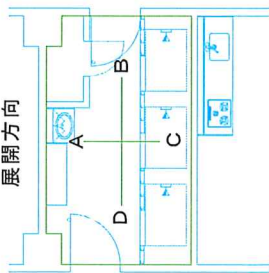
※5階は天井下地及びボードを撤去しない。



改修後仕上表

天井	壁	幅木	床
軽鋼骨天井下地 (19形) ケイ酸カルシウム板 t 6 NAD塗り ※5階は既設のまま	軽鋼骨壁下地 (65形) ケイ酸カルシウム板 t 8 複層塗材E塗り (壁全面)	幅木100mm ビニル床シート t 2.0	床 ビニル床シート t 2.0

展開方向



工事関係者以外不許複製

工事件名 #157シャワーユニット等改修工事

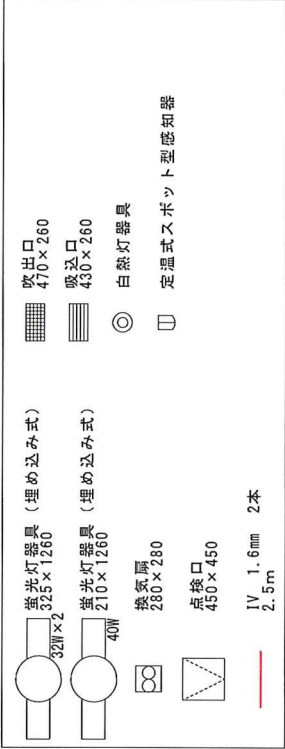
図面名称 展開図

図面番号 12/27

縮尺

航空自衛隊春日基地 令和 8年 6月 26日

凡例



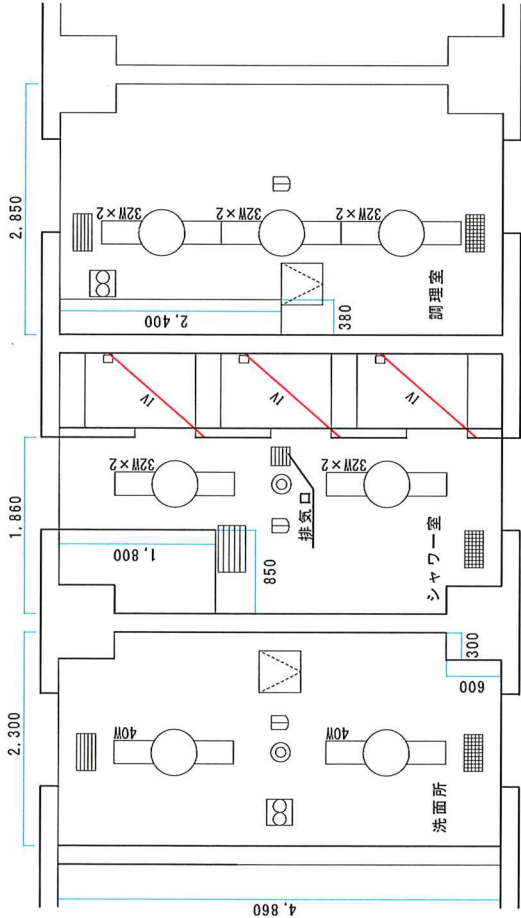
※空調機器及び消防用設備は撤去後、再使用し、照明器具は、更新する。

仕上表

室名	天井 (2～4階)	天井 (5階)
洗面所	軽量鉄骨天井下地撤去 吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	
シャワールーム	軽量鉄骨天井下地撤去 吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	
調理室	軽量鉄骨天井下地撤去 吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	既設のまま
トイレ (4階のみ)	軽量鉄骨天井下地撤去 吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	

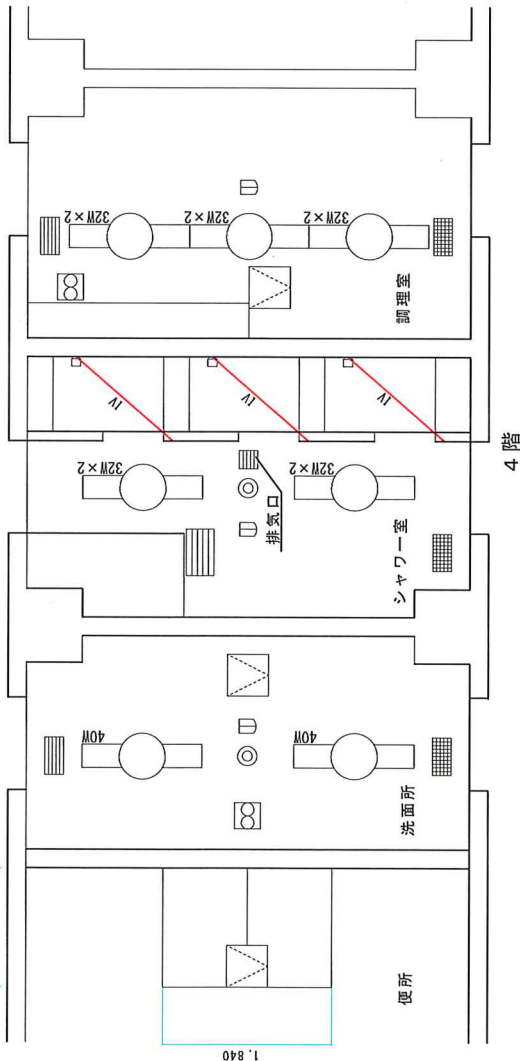
工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	天井伏図 (改修前)		
図面番号	13/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地 令和 8 年 6 月 26 日			



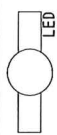
2・3・5階

1,280



4階

凡例



LED照明器具 (埋め込み式)



吹出口
470×280



吸込口
430×280



LED照明器具 (ダウンライト)



換気扇
230×280



点検口
450×450



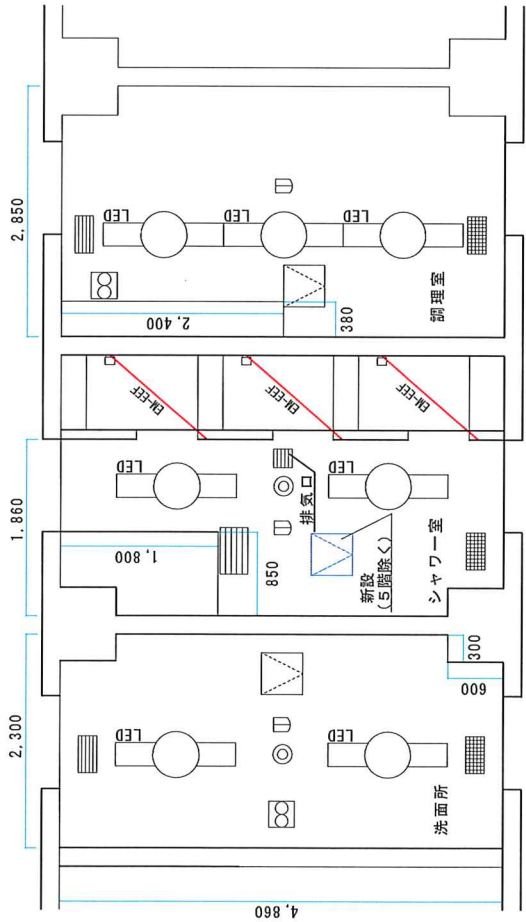
定温式スポット型感知器



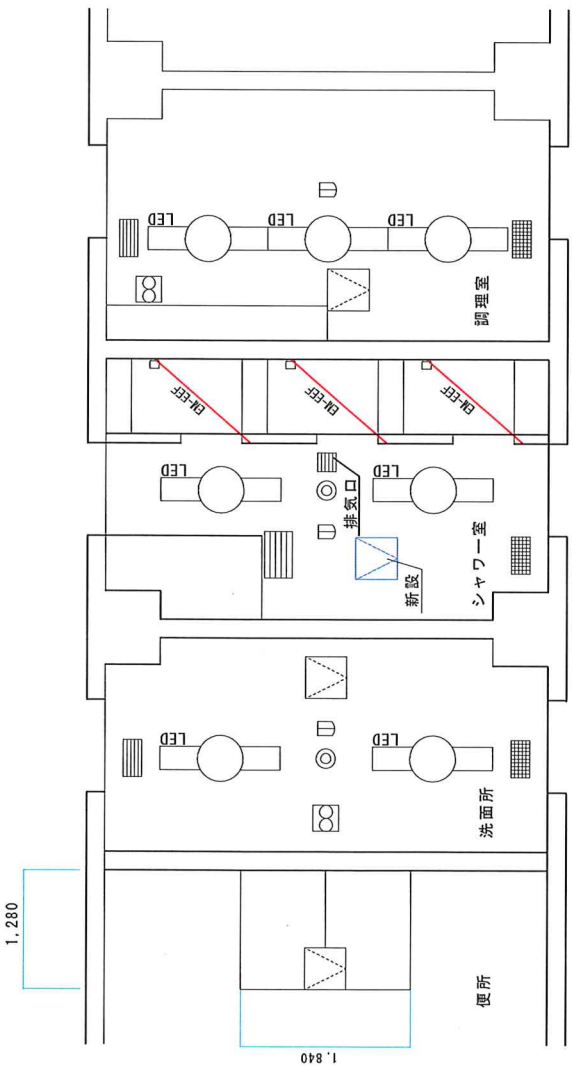
EM-EFF 1.6mm-2C
2.5m

※空調機器及び消防用設備は撤去後、再使用し、照明器具は、更新する。
仕上表

室名	天井 (2～4 階)	天井 (5 階)
洗面所	軽量鉄骨天井下地 (19形)	既設のまま
	ケイ酸カルシウム板 t6	
	NAD塗り	
シャワー室	軽量鉄骨天井下地 (19形)	既設のまま
	ケイ酸カルシウム板 t6	
	NAD塗り	
調理室	軽量鉄骨天井下地 (19形)	既設のまま
	ケイ酸カルシウム板 t6	
	NAD塗り	
トイレ (4階のみ)	軽量鉄骨天井下地 (19形)	既設のまま
	ケイ酸カルシウム板 t6	
	NAD塗り	



2・3・5 階



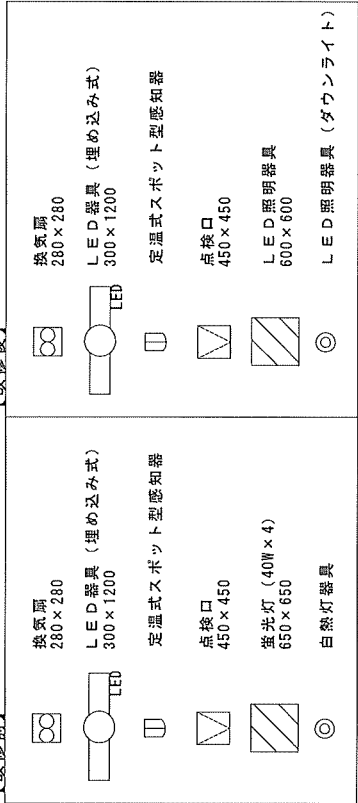
4 階

工事関係者以外不許複製

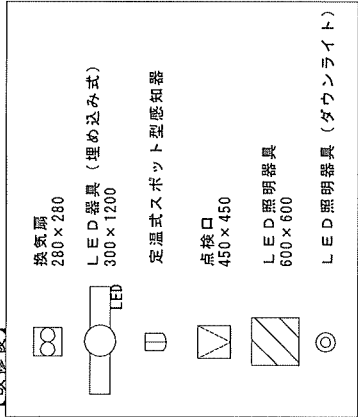
工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	天井伏図 (改修後)		
図面番号	14/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 26 日	

凡例

【改修前】



【改修後】



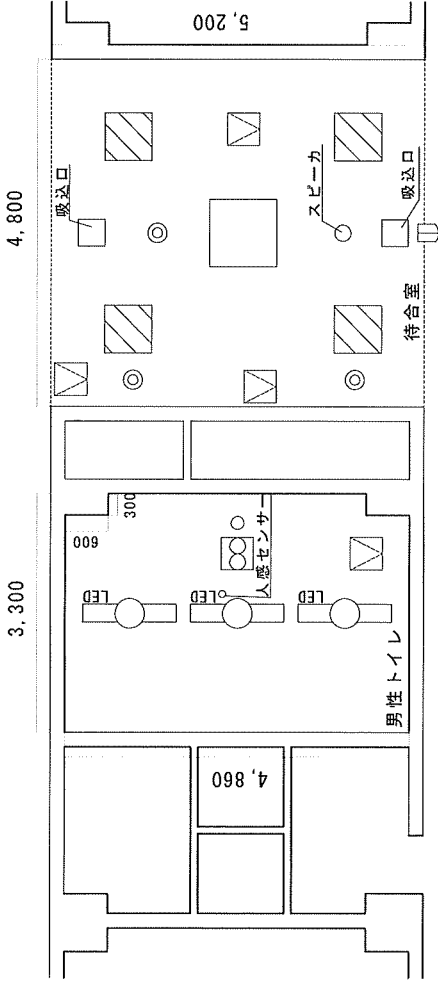
※空調機器及び消防用設備は撤去後、再使用する。
照明器具については、一部再使用し更新する。

仕上表

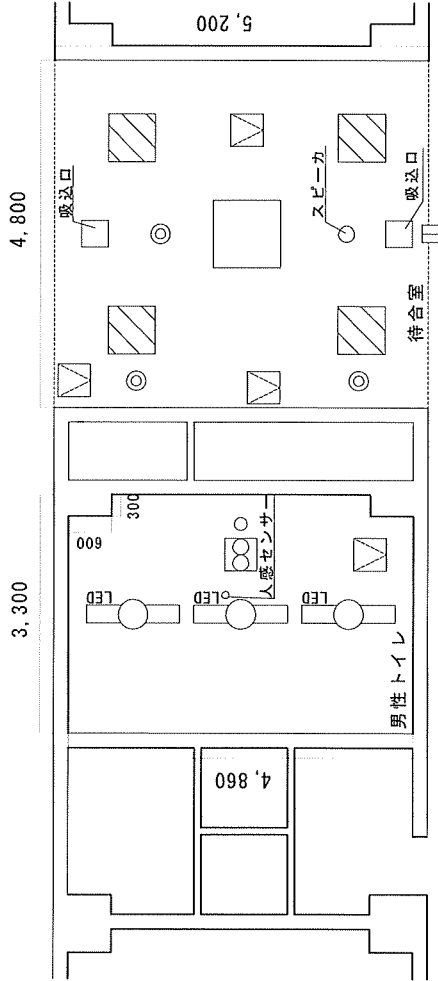
室名	天井
待合室	軽量鉄骨天井下地撤去
	吊りボルトは再使用
	ロックウール吸音板厚9.0
	石膏ボード厚9.5 (二重張り)
男性トイレ	軽量鉄骨天井下地 (19形)
	ロックウール吸音板厚9.0
	石膏ボード厚9.5 (二重張り)
	軽量鉄骨天井下地撤去
男性トイレ	吊りボルトは再使用
	シーリングボード撤去
	軽量鉄骨天井下地 (19形)
	ケイ酸カルシウム板 t 6 NAD塗り

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	天井伏図		
図面番号	15/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日	

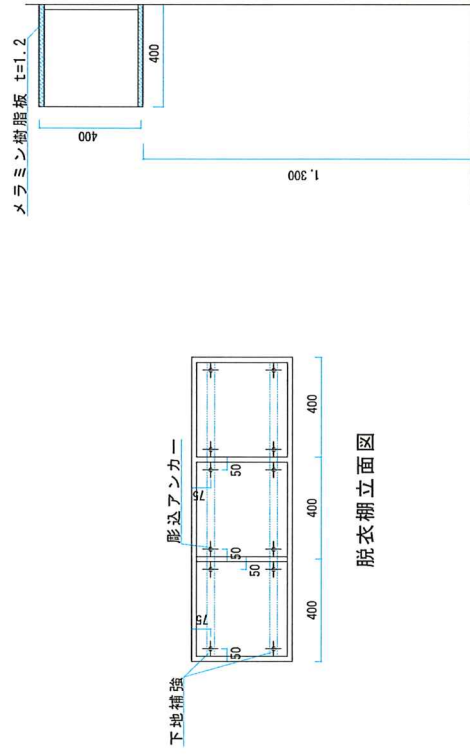


1 階 (改修前)



1 階 (改修後)

符号・名称	アルミ製四方形	鋼製片開き戸	鋼製片開き戸
	1 AF	1 SD	2 SD
寸法	1,900 690 ※基準	700 190 600 530	1,280 680 P S
枠見込み	100	100	100
数量 ※1フロア分	3	2	1
仕上げ	アルミ防食処理	SOP 塗り	SOP 塗り
備考	撤去、更新	撤去せず塗装のみ SOP 塗りは片面のみ	撤去せず塗装のみ SOP 塗りは片面のみ



图面断衣棚脱

工事関係者以外不許複製		
工事件名	#157シャワーユニット等改修工事	
図面名称	図示	
図面番号	16 / 27	縮尺
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 26 日

仕上表（1階）

室名	天井	壁	幅木	床	衛生器具等	照明器具
待合室	軽量鉄骨天井下地撤去	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	蛍光灯（FL40W×4）撤去 自然灯撤去
	※吊りボルトは再使用					
	ロックウール吸音板厚9.0 石膏ボード厚9.5 （二重張り）					
男性トイレ	既設後	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	LED（LRS0-6-84） LED（LRS1-05）
	軽量鉄骨天井下地（19形） ロックウール吸音板厚9.0 石膏ボード厚9.5 （二重張り）					
	既設前					
男性トイレ	既設後	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま
	軽量鉄骨天井下地撤去 ※吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去					
	既設前					
男性トイレ	既設後	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま
	軽量鉄骨天井下地（19形） ケイ酸カルシウム板 t 6 NAD塗り					
	既設前					

仕上表（5階）

室名	天井	壁	幅木	床	衛生器具等	照明器具
シャワー室	既設のまま	軽量鉄骨壁下地撤去 ケイ酸カルシウム板撤去	ビニル幅木（100mm）撤去	コンクリート金こて仕上げ ビニル床シート t 2.5撤去	シャワーユニット（800×1200）3組撤去 脱衣棚撤去（1箇所） 洗面化粧台1組撤去 アルミ製4方枠撤去（3箇所）	蛍光灯（FHS2W×2）撤去 自然灯撤去
	既設後					
	既設前					
調理室	既設のまま	軽量鉄骨壁下地（65形） ケイ酸カルシウム板 t 8 複層塗材E塗り（壁全面）	ビニル幅木（100mm）	ビニル床シート t 2.0	シャワーユニット（800×1200）3組 脱衣棚（1箇所、図面参照） 洗面化粧台1組 アルミ製4方枠（3箇所）	LED（LRS20-4-37） LED（LRS1-05）
	既設後					
	既設前					
洗面所	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	蛍光灯（FHS2W×2）撤去 LED（LRS20-4-37）
	既設後					
	既設前					
洗面所	既設後	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	蛍光灯（FLR40S）撤去 自然灯撤去 LED（LRS20-4-37） LED（LRS1-05）
	既設前					
	既設前					

工事関係者以外不許複製

工事件名 #157シャワーユニット等改修工事

図面名称 仕上表

図面番号 17/27

縮尺

航空自衛隊春日基地

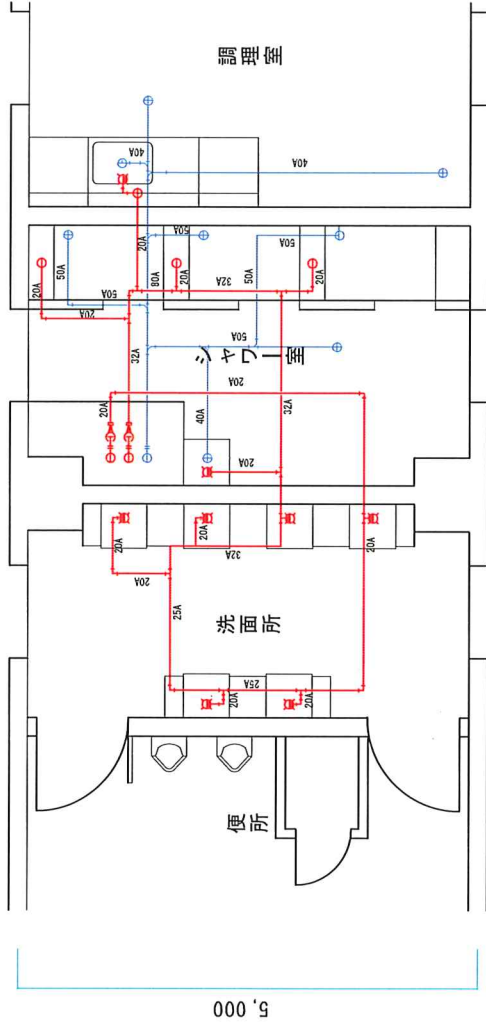
令和 8 年 6 月 2 6 日

仕上表（2～4 階）

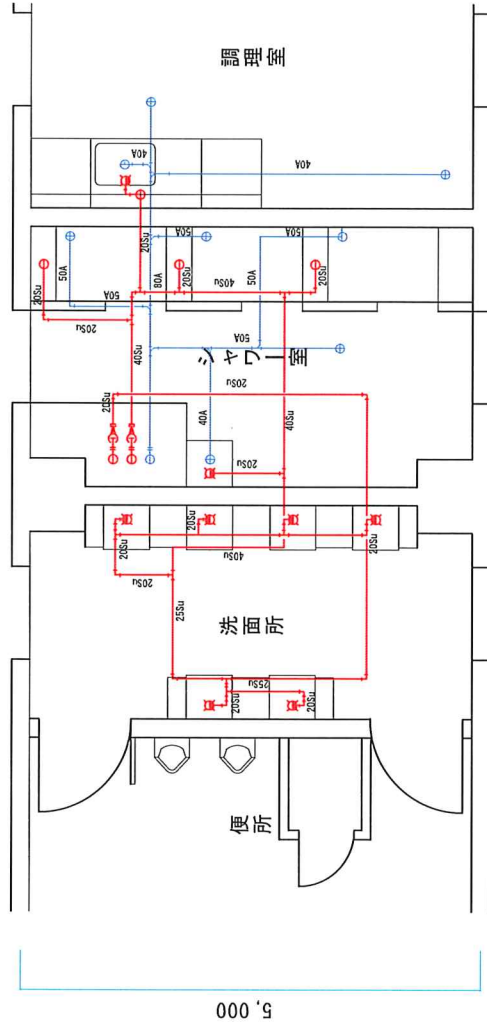
室名	天井	壁	幅木	床	衛生器具等（各階）※数量は1フロア分	照明器具
シャワー室	改修前	軽量鉄骨天井下地撤去 ※吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	軽量鉄骨壁下地撤去 ケイ酸カルシウム板撤去	ビニル幅木（100mm）撤去	コンクリート金ごて仕上げ ビニル床シート t 2.5撤去	蛍光灯（FHS32W×2）撤去 白熱灯撤去
	改修後	軽量鉄骨天井下地（19形） ケイ酸カルシウム板 t 6 N A D塗り	軽量鉄骨壁下地（65形） ケイ酸カルシウム板 t 8 複層塗材 E 塗り（壁全面）	ビニル幅木（100mm）	ビニル床シート t 2.0	L E D（LRS20-4-37） L E D（LRS1-05）
	改修前	軽量鉄骨天井下地撤去 ※吊りボルトは再使用 ボード撤去	既設のまま	既設のまま	既設のまま	蛍光灯（FHS32W×2）撤去
調理室	改修後	軽量鉄骨天井下地（19形） ケイ酸カルシウム板 t 6 N A D塗り				L E D（LRS20-4-37）
	改修前	軽量鉄骨天井下地撤去 ※吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	既設のまま	既設のまま	既設のまま	蛍光灯（FLR40S）撤去 白熱灯撤去
	改修後	軽量鉄骨天井下地（19形） ケイ酸カルシウム板 t 6 N A D塗り				L E D（LRS20-4-37） L E D（LRS1-05）
トイレ （4 階のみ）	改修前	軽量鉄骨天井下地撤去 ※吊りボルトは再使用 シーリングボード撤去	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま
	改修後	軽量鉄骨天井下地（19形） ケイ酸カルシウム板 t 6 N A D塗り				

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	仕上表		
図面番号	1 8 / 2 7	縮 尺	
航空自衛隊春日基地		令和	8 年 6 月 2 6 日



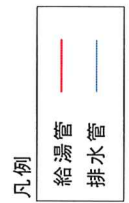
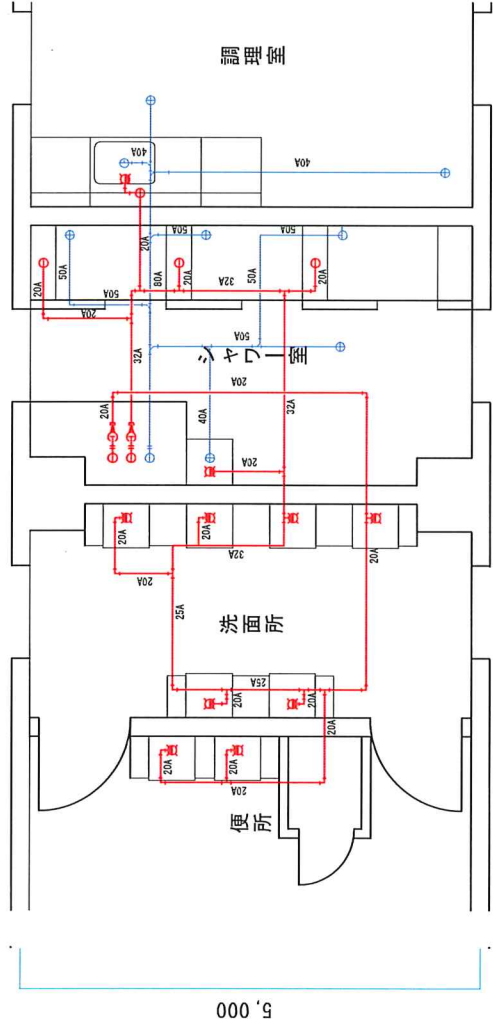
2・3・4階（改修前）



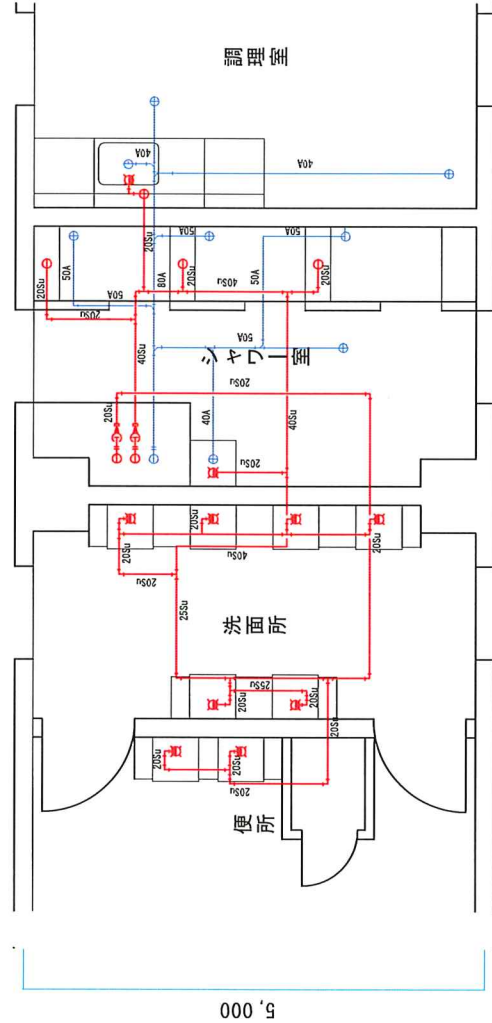
2・3・4階（改修後）

工事関係者以外不計複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	平面図（配管系統図）		
図面番号	19/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 26 日



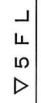
5 階 (改修前)



5 階 (改修後)

工事関係者以外不計複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	平面図 (配管系統図)		
図面番号	20/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 26 日



【更新】

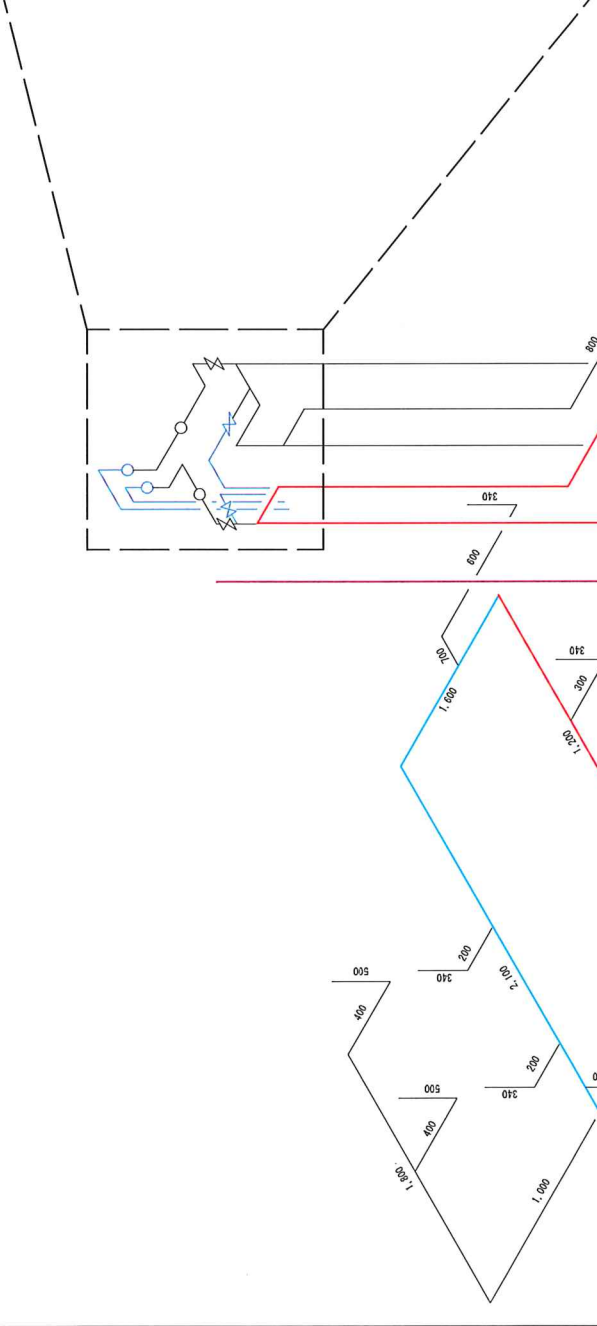
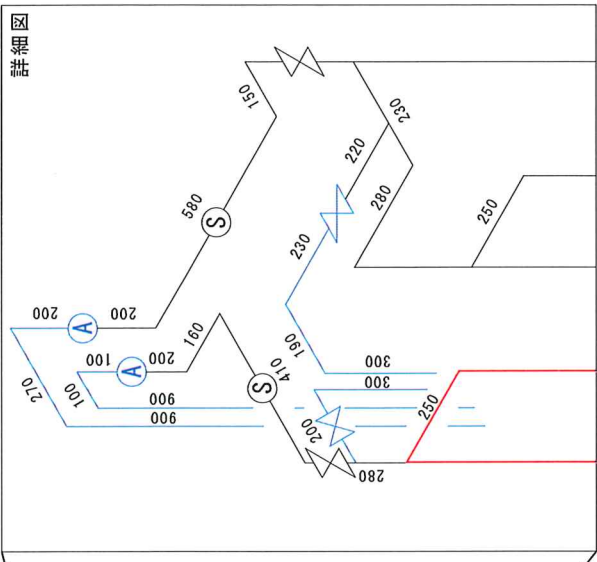
工事件名

圖面名稱	系統配置圖
------	-------

吹箱圖

航空自衛隊春日基地

詳細図

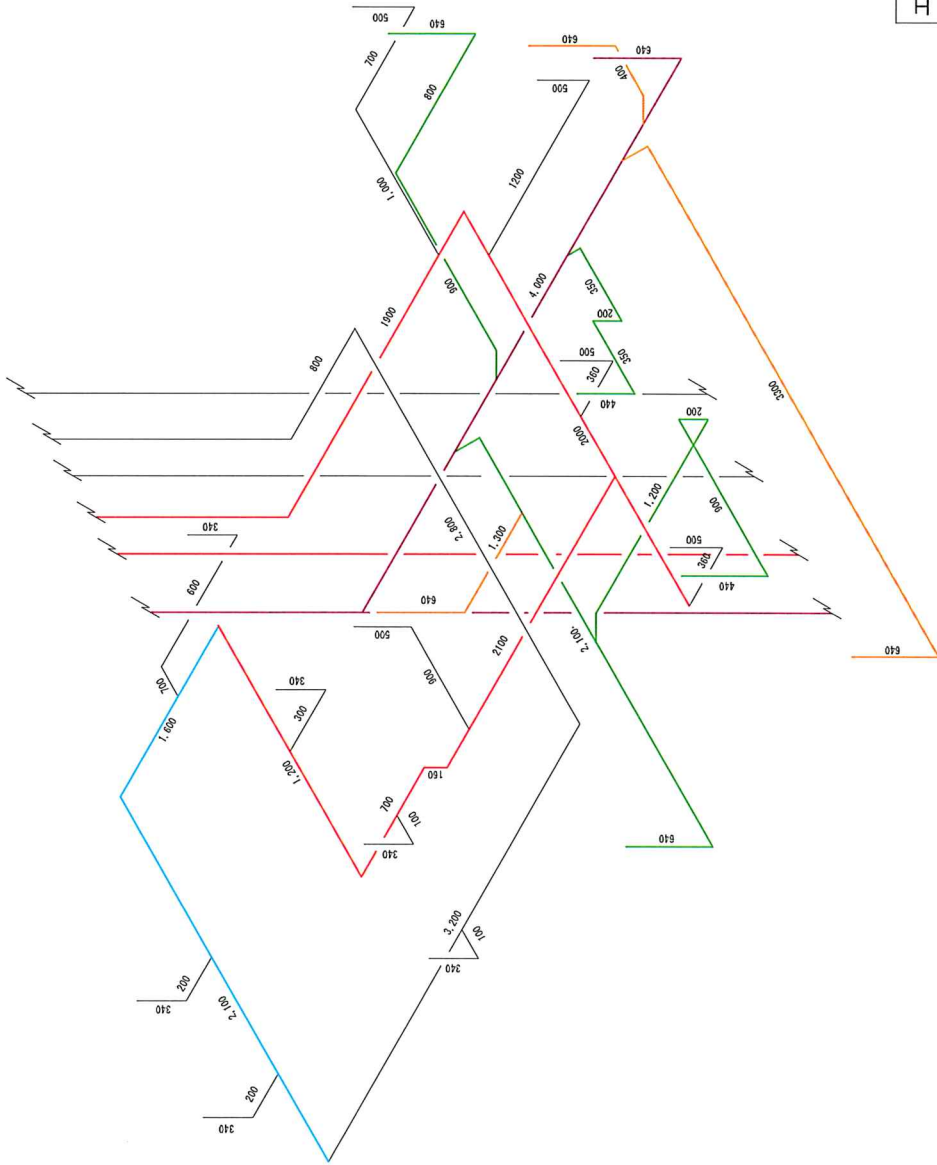


【撤去】

名称	規格	凡例
給湯管【往】 (保温含む)	銅管 1.5A	—
	銅管 2.0A	—
	銅管 2.5A	—
	銅管 3.2A	—
給湯管【還】 (保温含む)	銅管 1.5A	—
	銅管 2.0A	—
排水管	配管用炭素鋼鋼管 4.0A	—
	配管用炭素鋼鋼管 5.0A	—
	配管用炭素鋼鋼管 8.0A	—

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	5階配管系統図改修前		
図面番号	22/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 26 日

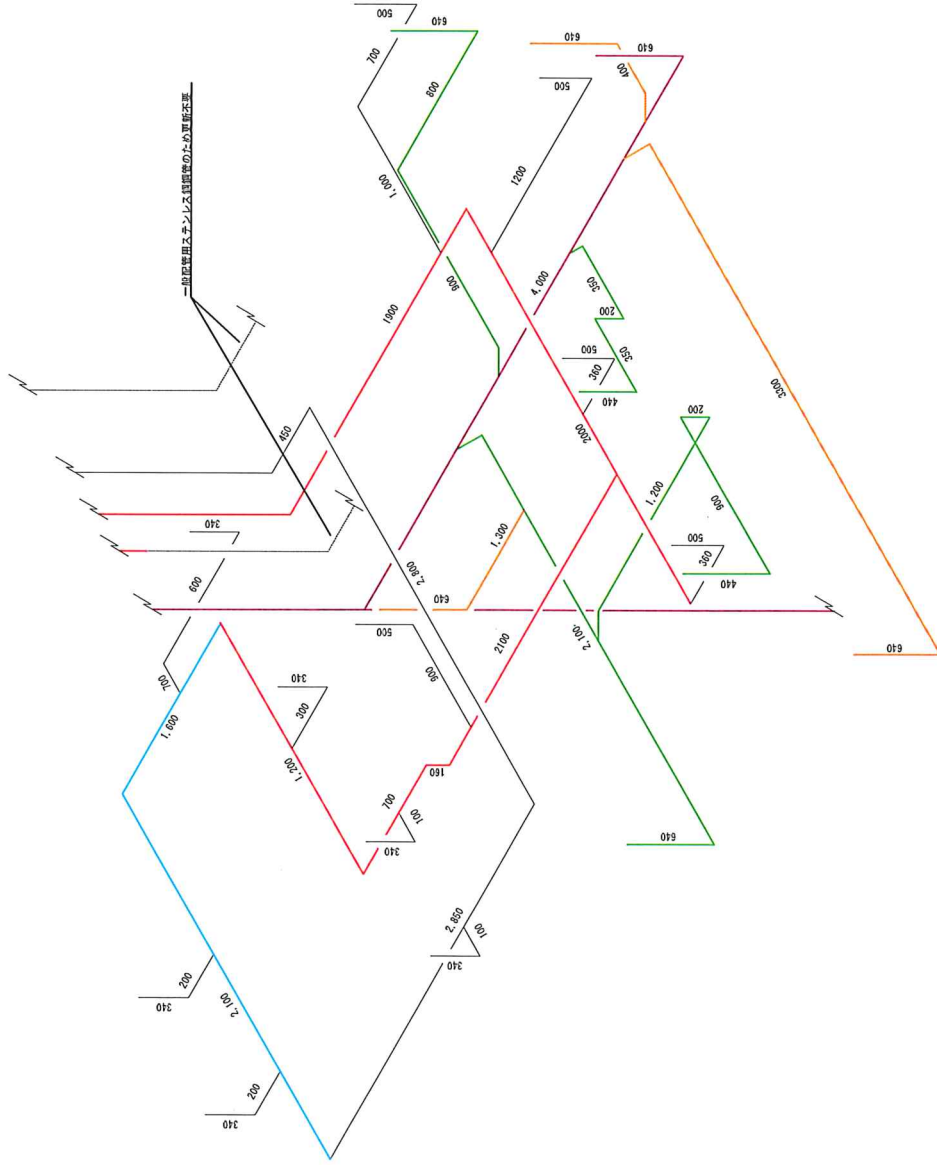


【撤去】

名称	規格	凡例
給湯管【注】 (保温含む)	銅管 1.5A	—
	銅管 2.0A	—
	銅管 2.5A	—
	銅管 3.2A	—
給湯管【還】 (保温含む)	銅管 1.5A	—
	銅管 2.0A	—
排水管	配管用炭素鋼鋼管 4.0A	—
	配管用炭素鋼鋼管 5.0A	—
	配管用炭素鋼鋼管 8.0A	—

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	3、4階配管系統図改修前		
図面番号	23/27	縮尺	
航空自衛隊善日基地		令和 8 年	6 月 26 日

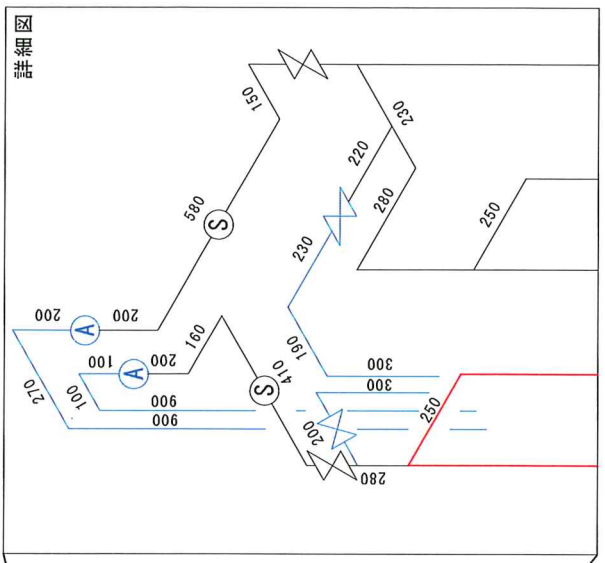


【撤去】

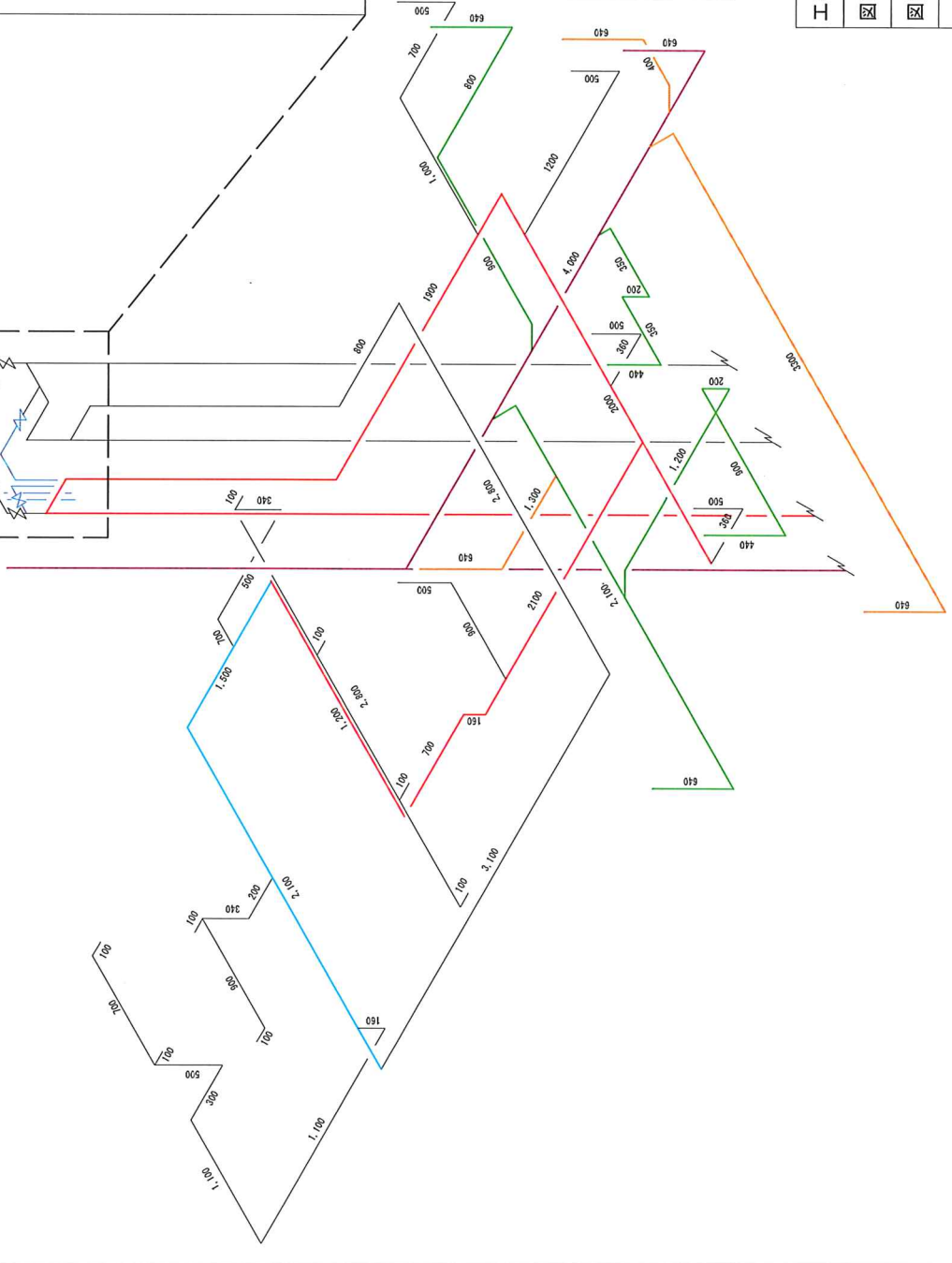
名称	規格	凡例
給湯管【往】 (保温含む)	鋼管 15A	—
	鋼管 20A	—
	鋼管 25A	—
	鋼管 32A	—
給湯管【還】 (保温含む)	鋼管 15A	—
	鋼管 20A	—
排水管	配管用炭素鋼鋼管 40A	—
	配管用炭素鋼鋼管 50A	—
	配管用炭素鋼鋼管 80A	—

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	2階配管系統図改修前		
図面番号	24/27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 26 日



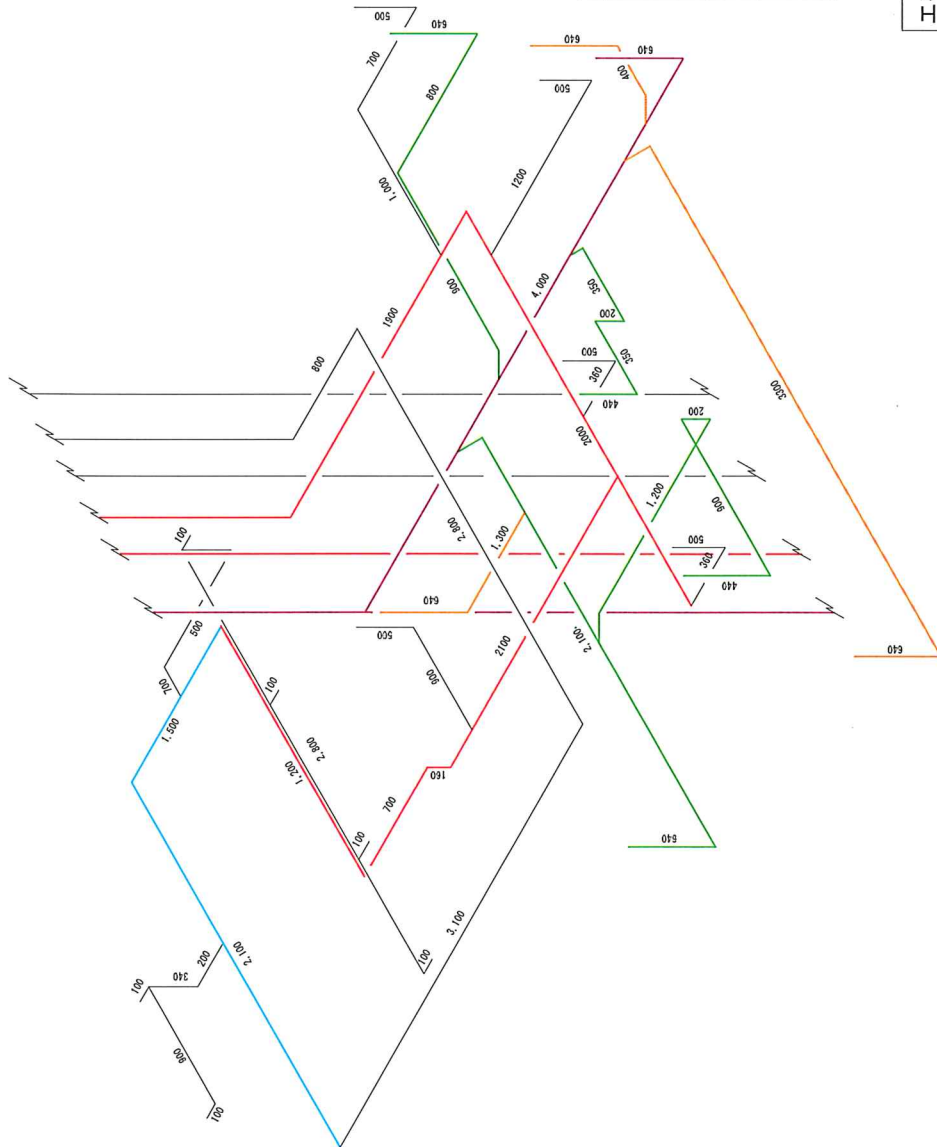
詳細図



【更新】	名称	規格	凡例
給湯管【往】 (保温含む)	一般配管用ステンレス鋼鋼管 1.3 Su	—	—
	一般配管用ステンレス鋼鋼管 2.0 Su	—	—
	一般配管用ステンレス鋼鋼管 2.5 Su	—	—
	一般配管用ステンレス鋼鋼管 4.0 Su	—	—
給湯管【還】 (保温含む)	一般配管用ステンレス鋼鋼管 1.3 Su	—	—
	一般配管用ステンレス鋼鋼管 2.0 Su	—	—
	硬質ポリ塩化ビニル管 4.0 A	—	—
	硬質ポリ塩化ビニル管 5.0 A	—	—
排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 7.5 A	—	—

工事関係者以外不許複製

工事件名	#157シャワーユニット等改修工事		
図面名称	5 階配管系統図改修後		
図面番号	25 / 27	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和 8 年	6 月 26 日



【更新】		規格	凡例
給湯管【注】 (保温含む)	一般配管用ステンレス鋼管	1 3 Su	—
	一般配管用ステンレス鋼管	2 0 Su	—
	一般配管用ステンレス鋼管	2 5 Su	—
	一般配管用ステンレス鋼管	4 0 Su	—
	一般配管用ステンレス鋼管	1 3 Su	—
給湯管【注】 (保温含む)	一般配管用ステンレス鋼管	2 0 Su	—
	一般配管用ステンレス鋼管	4 0 A	—
排水管	硬質ポリ塩化ビニル管	5 0 A	—
	硬質ポリ塩化ビニル管	7 5 A	—
	硬質ポリ塩化ビニル管	7 5 A	—

工事関係者以外不許複製		
工事件名	#157シャワーユニット等改修工事	
図面名称	3、4階配管系統図改修後	
図面番号	26 / 27	縮 尺
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 6 月 2 6 日

